

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策I-2-1
売れる農林水産品・加工品づくり

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

農産園芸課長 鳥屋尾健史

電話番号

0852-22-5123

事務事業の名称	土壌環境対策事業	
目的	(1) 対象	農用地の土壌の汚染防止等に関する法律に基づく農用地土壌汚染対策地域の指定解除地域、同地域に準じた対策が必要な地域とその関係者(農業者、市町村等)
	(2) 意図	平成26年度まで農用地土壌汚染対策地域の指定地域であったが、現在は指定解除されている地域の土壌汚染の状況を把握するとともに、それ以外で対策が必要な地域でのカドミウム等特定有害物質による農作物汚染を防止し、農産物の安全を確保する。
事業概要	土壌中のヒ素や玄米中のカドミウム量が高いことにより昭和51年に「農用地土壌汚染対策地域」に指定した津和野町の笹ヶ谷鉱山下流域について、休廃止鉱山対策事業の実施により一定期間以上基準値を下回ったとして、農用地土壌汚染防止法に基づき平成27年1月9日に指定を解除した。平成27年度以降は指定解除地域等を対象として、引き続き農作物の生育状況や農作物、土壌及び農業用水に含まれる特定有害物質の量を把握するために「土壌汚染防止対策解除地域調査」を実施している。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	指定解除地域内で生産される米の食品衛生法に基づくカドミウム含有基準値未滿	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			取組目標値						
	式・定義	(調査点数のうちカドミウム含有基準値未滿の地点/調査点数)×100	実績値	100.0	100.0	100.0			%
			達成率	-	100.0	100.0	-	-	
2	指標名		目標値						%
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	-	-	-	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b)(千円)	2,801	3,453
うち一般財源(千円)	1,100	1,199

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

・指定解除地域では、「土壌汚染防止対策解除地域調査」が平成27年度から継続して実施されている。
・指定解除地域、同地域に準じた対策が必要な地域では、平成27年度から消費安全対策交付金を活用して「水稻中ヒ素濃度低減対策事業」「コメ中ヒ素低減のための水管理試験事業」が実施され、水稻栽培においてヒ素の吸収を極力低減するための技術検証が行われるとともに、精米中のヒ素濃度を安定して抑える栽培技術の蓄積を早期に図っていくため、水稻栽培におけるヒ素の収抑制に効果的な節水管理方法について検討されている。

6. 成果があったこと(改善されたこと)

平成元年に対策工事が完了し、土壌汚染対策地域の指定要件を超える数値は検出されないことから、安全な農作物が生産されている。
・平成27年度からの「水稻中ヒ素濃度低減対策事業」の結果からは、玄米中、わら中の総ヒ素の低減対策には中干が重要であること、出穂前後3週間の節水が最も有効であることが認識された。
・「コメ中ヒ素低減対策のための水管理実証試験」の結果からは、玄米の無機ヒ素濃度は間断かん水により低くなることが認識され、コシヒカリに比べコシヒカリ環1号でわらのカドミウム、マンガン濃度が低くなることが認識された。
・平成29年度の現地試験の結果から、コシヒカリ環1号の玄米及びわらのカドミウム濃度はコシヒカリに比べて低く、コシヒカリ環1号には明確なカドミウム吸収低減効果が認められた。

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」

・現状では安全な農作物が生産されているが、農業用水において、ヒ素濃度が基準値を超過した時期があった。(平成28年度は基準値を超過しなかったが、平成27年度、平成29年度では超過した時期があった)

②困っている状況が発生している「原因」

・農業用水でヒ素濃度が基準値を上回った原因として、水量が時期的に変化することによるものと推定され、これは、気象要因等年次変動で起こり得ることである。

③原因を解消するための「課題」

・定期的な調査により、土壌・用水・農作物の状況変化を継続的に把握し、引き続き経過を観察する必要がある。
・調査ほ場の水管理等の状況確認と生産者への指導を徹底する必要がある。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

・定期的な調査により土壌状況等の変化を継続的に把握し、地元関係者及び町への調査報告と定期的な意見交換を行い、指定解除地域の現状・課題についての共有化を図る。
・適切な水管理及びコシヒカリ環1号の現地導入に向けた現地試験の継続、関係機関との連携等により、安全な農作物の生産を確保する。